

議第555号

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例の制定について

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成27年 2月20日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を次のように改正する。

別表篤志緑化・公園管理基金の項中「64,635,932」を「115,535,932」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

寄付受納に伴い、現金を篤志緑化・公園管理基金に積み立てる必要がある
ので提案する。